

労働トラブルでお悩みの方へ!!

裁判より早く 無料で円満解決を サポートします。

解雇、退職、サービス残業、パワハラ、セクハラ、いじめ…等、職場での事業主と労働者の労働トラブルが増加しています。

奈良県社会保険労務士会では、「社労士会労働紛争解決センター奈良」において、労働問題に経験豊富な当会の特定社会保険労務士が、その専門知識を生かして中立公正な立場で「あっせん」による円満解決をサポートしています。(もちろん非公開)

労働者
の方からも



事業主
の方からも



申し立てができます。

あっせん申立受付

月曜日から金曜日の午前9時から午後5時(土日・祝日を除く)
土曜日は、午後1時から午後5時まで総合相談室でご相談に応じます

あっせん申立費用

無料*その他費用も一切不要
*平成30年3月31日までにあっせん申し立てのあった事件

あっせん開催場所

奈良県社会保険労務士会館

あっせん開催日時

申立てより1ヶ月以内に設定し、1日で解決(原則)
毎週水曜日と毎月第2土曜日の午前10時から午後5時

まずは「社労士会労働紛争解決センター奈良」へお電話を!

お問い合わせは

社労士会労働紛争解決センター奈良

法務大臣認証第102号・厚生労働大臣指定第40号

奈良市西木辻町343番地1 奈良県社会保険労務士会館

月曜～金曜の9時から午後5時

☎0742-23-6070

土曜、午後1時から5時まで

☎0742-23-3917

FAX0742-23-6071

ホームページ <http://www.nara-sr.com>



かいけつサポート

認証紛争解決サービス

